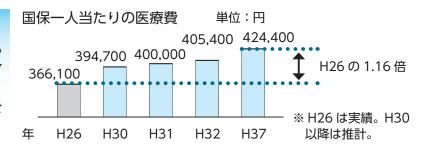
平成30年4月から

国民健康保険制度が変わります

北海道の国保の課題

- ○加入者に高齢者が多く、医療費水準が高い
- ○一人当たりの医療費が年々増加、平成37 年には平成 26 年の約 1.16 倍に
- ○所得の低い加入者(非正規労働者、年金受 給者) が多く、負担が重い



国民皆保険 st を将来にわたって守り続けるため、平成 30 年 4 月から、これまでの市町村に加え、

北海道も国民健康保険制度を担うことになります

国民皆保険 全ての国民が、何らかの医療保険に加入し、けがや 病気の際に、医療給付が受けられる状態にあること

市町村と北海道の新たな役割分担 北海道の役割 北海道 新たに国保の運営に加わり、 納付金を北海道へ 運営方針の策定 安定的な財政運営の中心とな 納める る。 市町村の役割 ●市町村ごとの標準保険料率を 算定・公表 これまでどおり、身近な窓口 保険給付の費 岩見沢市 用を市町村に 事務の効率化・標準化の推進 となる。 交付する などを行う ●保険料の決定・徴収 市町村 ● 資格管理(保険証の発行など) ●医療給付の決定・支給 市町村 ●保健事業などを行う

新たな国保制度による効果

- ○市町村で大きな差がある保険料を平準化し、全道で公 平な負担に近づけることができる
- ○市町村が抱える医療費増加リスクを全道で分散できる

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です。 持続可能な社会保障制度の確立を図るため、 平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いします。

国民健康保険の窓口は、平成 30 年 4 月以降も引き続き岩見沢市役所 です。分からないこと、困ったことがあれば、ご相談ください。 保険料は、今までどおり来年6月に決定となる予定です。

問合先

市国保医療助成課 国保グループ